

第5次青梅市総合長期計画前期基本計画の検証

～ 前期基本計画 平成15年度～平成19年度 ～

前期基本計画の検証について

本検証は、前期基本計画で設定した実施計画事業の進ちょく状況を調査し取りまとめるのと合わせて、それぞれの事業の重要性や優先性を踏まえ、後期基本計画の策定や、これに基づいて取り組む実施計画を策定するための議論の出発点としています。

検証結果の見方(凡例)

前述のとおり、本検証は、実施計画事業の進ちょく状況等の検証を主として行っていることから、これを施策分野ごとにまとめています。

事業の進ちょく状況は、平成 19 年度までの実施計画書に記載した目標に対しての進ちょくとして評価しており、「平成 19 年度時点の評価」の欄に5つの評価区分を示しています。評価は、事業が完了している場合は「完了」、事業の進ちょくが完了に近づいている場合は「中間過ぎ」、事業の進ちょくが中間点前後にある場合は「中間」、事業に着手したがまだ中間に達してはいない場合は「着手済」、まだ事業の着手ができていない場合は「未着手」としています。

なお、事業途中で中止となり、計画を凍結した場合などは、進ちょく状況については「完了」以外の評価としています。

第1 快適で安全な生活環境の街

第1節 自然環境の保全

第1 自然環境

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
造林推進事業			○		
森林ボランティア育成事業			○		
森林再生推進事業	○				
前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題					
土砂等による土地の埋立て等の規制を行い、生活環境の保全および災害の防止を図っていく。 東京都と連携し「花粉の少ない森づくり運動」を推進し、森林の公益的機能の回復に努めていく。 林業の振興を図るため、林道の開設や森林の状況把握に努める。 永山北部丘陵一帯を「青梅の森（仮称）」と位置づけ、青梅の豊かな自然を体感できる場として取得、整備を進めていく。 健康の道や岸辺の散策路、遊歩道を整備するよう努める。					

第2節 生活環境の整備

第1 都市景観

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
景観まちづくり計画事業		○			
道路占用（無許可看板等）適正化			○		
道路修景事業		○			
宅地開発等指導要綱の改正	○				
前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題					
平成16年10月から青梅市の美しい風景を育む条例を施行し、青梅駅周辺景観形成地区の事業など良好な街なみの形成を誘導を進めている。 「青梅市宅地開発等指導要綱」を廃止し、「青梅市開発行為等の基準および手続に関する条例」を平成17年4月1日から施行した。 市民と協働して違法看板を撤去し、安全な通行の確保とまちの美観風致を図っていく。 景観まちづくり市民団体等に対し、活動に関する技術的支援や助成を行っていく。					

第2 住宅

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
市営住宅の改修		○			
前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題					
市営住宅の維持・修繕を実施し、入居者の住環境の改善を図るとともに、適正な入居者管理を推進していく。 高齢者や障害者などが、安全に日常生活を送ることができるよう、住宅のバリアフリー化を推進していく。					

第1 快適で安全な生活環境の街

第3 公園・緑地

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
釜の淵緑地の整備				○	
永山公園の整備			○		
大塚山いこいの森の整備	○				
公園トイレのバリアフリー化	○				
ボランティアによる公園・緑地の管理			○		
緑の基本計画の改訂				○	
緑の普及啓発事業				○	
生け垣助成			○		
市民参画による公園づくり			○		
市街地における樹林地の保全				○	

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

「緑の基本計画」については、「都市計画マスタープラン」等の見直しを踏まえ、改定を実施していく。
震災時における一次避難所として、また、消防水利の整備など、公園の防災機能を高めていく。
市有地等を活用した市民参画による公園や広場の整備と管理を進めていく。

第4 河川等

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
河川管理台帳整備事業		○			
河川改修			○		
多摩川親水施設の整備					○

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

平成17年度に台帳の拡充を図るため、サーバー更新に合わせシステムを改修した。
多摩川親水施設の整備については、関係課と検討を行ない国との調整を進めていく。

第5 上水道

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
配水管布設替事業		○			
配水管新設事業		○			
施設の老朽化に伴う整備事業		○			
膜ろ過方式導入		○			

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

漏水防止の目的から、連合線解消に向けて配水管の整備を進めていく。
経年管や初期ダクタイト管を計画的に取り替え、配水管の耐震性の向上に努めていく。
東京都で整備中の日向和田浄水所、成木浄水所における膜ろ過方式（注）の整備を促進していく。

第1 快適で安全な生活環境の街

第6 下水道

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
下水道（汚水）整備 1			○		
下水道（汚水）整備 2			○		
下水道（雨水）の整備 3				○	
下水道（雨水）の整備 4				○	
雨水浸透施設等設置助成制度				○	
雨水対策施設整備					○

- 1 小曾木・成木事業区域、第3期区域の整備
第1期、第2期区域内の未整備箇所の整備 中継ポンプ場の機械・電気設備の改修
- 2 流域下水道建設事業負担金
- 3 多摩川上流雨水幹線整備にあわせ関連路線を整備する。
- 4 都市下水路に代わる雨水幹線の整備負担金

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

第3期および小曾木事業区域の汚水排水施設の整備を進めていく。
事業の進捗状況に合わせた公平な受益者負担金の賦課、徴収を実施していく。
御岳山および成木事業区域の整備事業計画の作成を進めていく。
東部地区における雨水排水施設の整備を進めていく。
雨水浸透施設については、目的達成のための有効な手段であることから、このまま継続して行う必要がある。

第7 環境衛生・環境美化

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
火葬場改築			○		
不法投棄防止監視活動協定			○		
公衆トイレの更新整備					○

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

開設から10年を経過する市民斎場について、計画的な改修を行い、安全性の確保と良好な環境を整備する。
あき地の管理について、監視、指導に努めていく。
東青梅駅北口トイレは駅前整備事業に合わせて整備を図っていく。

第8 ごみ処理・リサイクル

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
市民環境講座			○		
生ごみの堆肥化推進				○	
給食残さ等生ごみの資源化推進事業				○	
環境保全型農業の推進事業					○
事業者への行政指導と要請				○	
容器包装リサイクル法への対応					○
リサイクルセンターごみ処理施設の補修・保全		○			
ごみ収集車両更新				○	
東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合負担金（多摩地域廃棄物エコセメント化施設整備運営事業）			○		

第1 快適で安全な生活環境の街

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

ごみの4Rの取組を促進し、市民、事業者、行政の連携により、意識啓発、リサイクルの仕組みづくり、ごみの適正処理を推進していく。
 児童生徒が環境問題やごみ問題への理解を深めるための事業の充実を図っていく。
 給食残さなどの生ごみの減量に努め、たい肥等への資源化に取り組む。
 リサイクルセンター施設の整備、ごみ収集車両の更新を計画的に行っていく。
 平成15年6月容器包装プラスチックとペットボトルの容器包装リサイクル法による処理を開始した。
 平成19年4月容器包装プラスチックの分別収集を開始した。
 「東京たまエコセメント化施設」が平成18年7月から稼働し、焼却残さを全量セメントにリサイクルする事業を進め、二ツ塚処分場の延命化を図った。

第9 環境保全

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
環境基本計画策定				○	
地球温暖化対策実行計画の策定			○		
環境調査の実施公表				○	
庁用自動車の低公害車化				○	

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

「青梅市環境基本計画」「青梅市環境行動指針」にもとづき、市民、事業者、行政が連携した環境保全活動を推進していく。
 「青梅市地球温暖化対策実行計画」にもとづき、庁用自動車の低公害車化と使用の抑制などにより、温室効果ガス排出抑制を推進していく。
 広域的に公害防止を図るため、東京都や他市区町村との連携を図り、環境保全対策を進めていく。
 東京都と協力し、アスベストの飛散防止の監視・指導、大規模な開発事業等について適正な環境配慮が行われるように努めていく。

第3節 生活安全の確保

第1 消防・防災

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
消防車両の更新			○		
消防器具置場改修		○			

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

消防体制の強化に向け、車両の更新や、器具置場の改修を計画的に行っていく。
 団員召集システム見直し（H17メール配信導入）、出勤区域の見直し（H19）を行った。
 「青梅市地域防災計画」「青梅市国民保護計画」にもとづき、災害の発生の予防、突発型の大規模災害等から市民の生命、財産を保護するため、対策の推進を図っていく。
 高齢者や障害者などの要援護者に対する見守り体制づくりを促進し、具体的な避難支援計画を整備していく。
 「土砂災害防止法」にもとづき警戒区域として指定された地区に対してハザードマップを作成し、避難体制の整備を図っていく。
 市民センター施設や学校など、公共施設の耐震化および老朽化への対応を図っていく。

第2 交通安全

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
交通安全教育の充実			○		
交通安全推進体制整備			○		
交通公園の整備			○		

第1 快適で安全な生活環境の街

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

交通安全教育の拠点となる交通公園の改修を計画的に行っていく。
安全運転講習を受けた小学生等に免許証を交付し、車両に乗る自覚を促しマナー向上と事故防止を図っていく。
児童・生徒が安全に通学できる環境を築くため、警察やPTA役員と協力し、通学路の安全点検を実施していく。

第3 防犯

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
街路灯整備事業		○			

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

地域の自主的な防犯パトロールなどの活動に対し、活動費の支援をしていく。
児童・生徒への防犯ブザーの貸与や、「青梅子ども110番の家」の設置などにより、通学時等の安全確保に努めていく。
メール配信サービスを活用した情報提供を図り、犯罪の防止と市民の防犯意識の向上に努めていく。
防犯および通行の安全ため、引き続き街路灯の整備を行っていく。

第4 消費生活

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
消費者相談室ホームページ公開	○				

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

高齢者の被害防止等のため、庁内および関係機関との連携を強化していく。
食品の安全性や省資源・省エネルギーに関すること、生活知識など消費生活についての意識啓発に努めていく。
東京都や近隣の市町村と連携し、相談体制の充実を図っていく。

第2 学び楽しむ伝統・文化の街

第1節 生涯学習の推進

第1 生涯学習

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
新中央図書館（仮称）の整備建設			○		
河辺駅北口整備（図書館等公共公益床の導入）		○			
図書館情報システムの整備・拡充			○		
施設予約管理システムの導入	○				
市民センター備品の整備				○	
I T 講習会の開催		○			

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

生涯学習拠点として、市民センターにおける学習活動の推進を図る。
 生涯学習人材登録制度を充実する。
 平成19年度に新中央図書館が河辺駅北口に開館し、インターネットによる図書予約を実施する。
 市職員や関係機関職員が講師となり生涯学習まちづくり出前講座を推進していく。
 社会教育施設等の施設予約システムを導入した。

第2 学校教育

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
子どもいきいき学校づくりプラン		○			
学校情報教育環境の充実				○	
学校既存施設の整備	○				
第二小学校の改築				○	
学校管理備品の整備		○			
給食センター施設の整備等				○	
体験学習の充実			○		
小中学校の連携を図った教育活動の展開			○		
学校人材登録の制度化		○			
児童・生徒の適応指導教室の拡充		○			

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

平成18年度に青梅市教育ボランティア制度実施要綱を制定し、各学校において必要なボランティアを募集し活用を図る。
 市内小中学校の耐震化は、平成18年度に全校で耐震診断を終了し、耐震化計画に基づき、順次耐震補強工事を実施していく。
 老朽化した第二小学校を改築し、将来を見据えた学校施設を目指していく。

第2節 文化・スポーツの振興

第1 文化・芸術

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
市民会館の整備				○	
美術館の収蔵作品の拡充		○			
旧稲葉家住宅の整備				○	
旧宮崎家住宅の整備					○
郷土博物館収蔵資料管理システムの導入			○		

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

収蔵資料管理システムは平成17年度に導入した。
 各種文化財調査を実施し、修理が必要な文化財に対して補助を行ない保存活動に努める。
 市内の美術関係の地域資源を活用する計画を策定した。

第2 学び楽しむ伝統・文化の街

第2 スポーツ・レクリエーション

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
青梅市スポーツ振興計画の策定	○				
総合型地域スポーツクラブ設立の検討				○	
青梅スタジアムの整備			○		
体育施設の整備			○		

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

平成17年3月に「青梅市スポーツ振興計画」を策定した。
体力向上と健康増進のため、年間を通じ市内の民間温水プール施設を市民の利用に活用する。
マラソンについてはランナーサービスの向上に努め、滞りなく開催できている。
体育施設の整備を図っているが、今後も施設の整備に優先度をつけ、実施していく。

第3節 交流の促進

第1 青少年活動

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

成人式や文化財コンサートのスタッフとして、青少年のボランティアを採用する。
放課後子ども教室を開始以降、高校生をボランティアとして受け入れ、活動の場を提供する。

第2 男女平等参画

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

関係課と連携を取りながら、男女平等参画施策を推進する必要がある。
固定的な性別役割分業意識解消のため、男女平等参画意識の高揚に向けた啓発に努める。
講座やパネル展示を実施し、女性の就業機会の拡大と職場での地位向上などの促進に努める。

第3 国際交流・地域間交流

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

市民が水辺に親しめるようなイベントの計画にあたり、国機関へ協力の要望を行った。
市民の国際理解、国際感覚の醸成に役立つ場づくりに努める。

第3 健やかでやさしい福祉の街

第1節 保健・医療の充実

第1 予防・健康

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
成人歯科検診の実施	○				
前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題 8020（80歳に20本の自分の歯を残す）を目標に、成人歯科検診を実施し、歯周病の予防を促進してきたが、更に、正しい食習慣の情報提供や、子どもの虫歯予防指導を行うこととした。 総合的な食に関する取組である食育の推進を図るため、保健・医療などの部門と、生涯学習、学校教育、農業、環境部門などが連携し、総合的に食に関する取組を進める「青梅市食育推進基本計画（仮称）」の策定に向け検討することとした。 特定健康診査健診、特定保健指導については、国民健康保険事業者として被保険者を対象に実施し、健診の事後指導である特定保健指導事業により、生活習慣の改善を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療を促進することとした。					

第2 医療体制、市立総合病院経営

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
東西棟維持保全事業				○	
医療器械の整備			○		
前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題 東西南棟維持保全事業については、計画どおり実施したが、今後も適切な維持管理を図ることから継続することとした。 医療水準の向上を図るため、高額医療器械を計画的に整備することを継続することとした。 地域がん診療連携拠点病院としてのがん治療に努めることとした。					

第2節 福祉の充実

第1 地域福祉

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
民生委員・児童委員の適正配置			○		
福祉マップの改訂版の作成	○				
交通バリアフリー基本構想の策定					○
前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題 民生委員・児童委員の一斉改選の機会に定数の見直しを実施し、定数を増員し適正配置に努めた。 福祉マップを関係団体とともに改訂し、ハンディキャップを持つ方の外出や交流の促進を図ってきた。 「青梅市地域福祉計画」にもとづき、市民が住み慣れた地域環境の中で、誇りを持って自立しながら安心して暮らせるまちを目指し、自助・共助・公助のバランスがとれ、市民や地域全体がお互いに尊重し支え合う総合的な福祉施策を推進することとした。					

第2 児童福祉、子育て支援

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
認可保育所の整備		○			
学童保育所の整備			○		
前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題 認可保育所の施設整備については、計画どおり保育所の施設整備を促進し、保育サービスも一時預かり事業や延長保育事業の時間延長など、待機児童解消と保育サービスの充実が図られていることから、今後も継続して行っていく。 学童保育所の整備については、計画どおり行われているが、更なる拡充が必要なことから継続して行っていく。 子育て家庭の援助および地域での支え合いによる子育て機能の充実を図るため、会員同士が助け合いながら子育てをする、有償の育児相互援助活動の推進を図る。					

第3 健やかでやさしい福祉の街

第3 母子・父子福祉

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

緊急に保護を要する母子を一時的に施設に入所させ、必要な保護と相談、指導を行う。
母子家庭が自立し安定した生活を築くため、東京都、ハローワーク青梅等と連携しながら、就業できるよう支援をする。

第4 障害者（児）福祉

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
障害者計画の策定			○		

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

「青梅市障害者計画」にもとづき、保健・医療、福祉・介護、教育などが連携し、障害者福祉関連サービスの最適な実施を推進した。
「障害者自立支援法」の施行に伴う、制度内容の周知・普及を図るとともに、対象とする障害福祉サービスの充実、調整および相談支援体制の整備と強化などを行う。
創作活動や自立支援活動等を行う障害者団体の地域社会への参加と自立を促進する。

第5 高齢者福祉

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
（仮称）リビングサポート事業の実施					○
基幹型在宅介護支援センターの設置					○
高齢者保健福祉計画の策定	○				

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」にもとづき、保健・医療・福祉・介護の連携を図りながら、介護保険サービスの円滑な実施を推進した。
元気な高齢者の健康づくりを支援する、高齢者クラブ健康づくりモデル事業や介護予防普及啓発事業など、一般高齢者向けの介護予防事業を進める。
高齢者虐待防止ネットワーク連絡会などを通じた虐待への取組を促進する。

第6 生活保護

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

実施体制を強化し、各種福祉施策などの活用や相談体制の充実を引き続き図る。
生活保護受給者等就労支援事業の実施により、就労支援の充実を図る。

第3節 社会保障の充実

第1 社会保障

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
シルバーヘルスケア事業の充実			○		

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

引き続き適正な国民健康保険税・介護保険料の賦課を図りながら、口座振替の促進や、徴収体制の強化を図り、滞納者に対する滞納整理を推進し、収納率の向上を図る。
後期高齢者医療制度については、東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な事務処理を行っていく。
地域包括支援センターの円滑かつ適切な運営と相談体制の強化を図りながら、地域密着型サービスの充実に努める。

第4 活気に満ちた元気な街

第1節 都市核の形成

第1 市街地整備

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
河辺駅北口整備（歩行者用デッキ等）			○		
シビックコア地区整備事業				○	
都市計画マスタープランの見直し					○
用途地域等の見直し	○				
青梅インターチェンジ周辺整備				○	
業務核都市基本構想策定調査事業			○		
地籍調査事業		○			

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

河辺駅北口整備については、複合ビルの建設に続き、歩行者用デッキ等の整備が完成する。シビックコア整備計画については、国の動向が不透明であり、計画策定まで至っていない。都市計画マスタープランについては、引き続き地域の実情や経年変化を把握していく。地権者と連携を図りながら、農業振興地域の除外や物流拠点整備を進めていく。

第2節 地域基盤の整備

第1 道路網

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
幹線道路網の整備要請等			○		
都市計画道路の整備 1					○
都市計画道路の整備 2					○
一般市道の整備 3			○		
一般市道の整備 4			○		
一般市道の整備 5			○		
一般市道の整備 6			○		
一般市道の整備 7			○		
一般市道の整備 8			○		
道路整備調査				○	
道路台帳等管理システムの導入			○		
C A D（コンピュータ設計支援）システムの拡充		○			
道路補修作業車両の更新	○				

- 1 都市計画道路 3・5・24号 根ヶ布長瀬線
- 2 都市計画道路 3・5・26号 永山グランド線
- 3 幹線道路改修舗装
- 4 生活道路改修舗装
- 5 南岸フットライン整備
- 6 橋りょう新設・架替え
- 7 路面改良工事
- 8 歩道改良工事

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

都市計画道路の整備については、多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）にもとづき重点整備を図る。一般市道の整備は、安全で快適なまちづくりのため、市道整備基準にもとづき引き続き整備を進める。道路台帳システムの早期構築を図る。

第4 活気に満ちた元気な街

第2 公共交通

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
バス路線の維持			○		
コミュニティバス等運行				○	
交通体系整備プログラムの策定					○
前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題					
バス路線は、市民にとって重要な移動手段であり、引き続き公共負担により、既存路線バスの維持を図る。 コミュニティバス等の運行については、平成17年の施政方針で当面導入を見送った。					

第3節 地域情報化の推進

第1 地域情報化

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題
LGWANは平成15年度に接続、文書管理システムは平成17年度から運用を始めた。 平成16年度には施設予約システム、平成17年度には電子申請サービスを開始した。 市内インターネット環境の地域格差については、平成17年度に市内全域で光通信サービスが開始され、解消された。

第4節 生産の振興

第1 農業・林業

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
青梅市農業振興計画の策定	○				
農業用施設改修事業		○			
活力ある農業経営育成事業			○		
畜産環境整備事業	○				
ふれあい農業推進事業					○
林道基盤の整備事業			○		
多摩森林整備林業振興推進事業			○		
前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題					
平成18年3月に青梅市農業振興計画を策定した。 地域特産物の生産量を確保するとともに、付加価値の高い農業生産について研究する。 交流型農業・観光農業の取組を進める。 林道などの基盤整備を引き続き実施する。					

第2 工業

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
おうめものづくり支援事業			○		
中小企業支援対策事業（融資制度特例の拡充）			○		
前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題					
おうめものづくり支援事業の継続、充実を図る。 融資制度の周知・普及による中小企業の支援を継続する。					

第4 活気に満ちた元気な街

第5節 商業・観光の振興

第1 商業

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
商店街空き店舗活用事業			○		
商店街活性化イベント事業補助			○		
ぶらり青梅宿計画事業の推進			○		
青梅商店街施設整備事業			○		

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

空き店舗活用事業を実施し、商店会のイメージアップ、集客力の向上を図っていく。
イベントを通じ、商店街のPRに努めた。
ぶらり青梅宿事業により、引き続き集客力の向上と来街者の滞在時間の増加による商店街の活性化を図る。

第2 観光

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
梅の公園整備		○			
観光ルートの開発、整備				○	
観光ボランティアの養成			○		
梅の里、観梅環境整備事業			○		
市民が選んだ観光景観選考事業					○
観光車両の更新			○		
ゆめうめオーナー制度					○

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

観光ルートの開発と道標などの整備を行っていく。
観光ボランティアガイドの養成などにより観光客受入れ体制のづくりを進める。

第6節 雇用の創出

第1 雇用

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
緊急地域雇用創出特別補助事業	○				

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題

公共職業安定所と連携し、国の緊急地域雇用創出特別補助事業を活用し、緊急かつ臨時的な雇用の確保を図った。
公共職業安定所と連携した若年層への就職支援を充実する。

第5 みんなで創る街

第1節 市民活動の促進

第1 市民参画・活動

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
「広報おうめ」の充実		○			
青梅市ホームページの充実		○			
市政総合世論調査の実施		○			
前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題					
ホームページは、毎年デザイン等を見直すとともに、担当部門ごとに情報内容が更新できる仕組みを導入した。 市民活動の拠点である「青梅ボランティア・市民活動センター」との連携を強化した。 市民等との協働を推進し、市民の意見を市政に反映させるため、市民による提案制度の整備に努める。 市民センターを地域コミュニティの拠点施設と位置付け、自治会活動を中心に市民活動の支援に努めた。					

第2節 効率的な市政運営

第1 行政運営

前期基本計画に基づく実施計画事業	平成19年度時点の評価				
	完了	中間過ぎ	中間	着手済	未着手
人事評価制度の導入			○		
行政評価手法の導入		○			
情報セキュリティポリシー策定	○				
文書管理システムの導入	○				
住民基本台帳ネットワークシステムの導入	○				
戸籍情報システムの導入	○				
障害者福祉システムの導入	○				
健康管理システムの更新	○				
当日投票所管理システムの導入	○				
前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題					
平成17年度から新たな人事評価制度を導入した。 防犯情報、行政情報、防災情報のメール配信サービスを開始した。 コンビニ収納、クレジットカード収納など、納税者の納付機会の拡大を検討する。 事務事業評価を導入し、さらに、外部からの視点も取り入れた仕組みづくりを検討する。 業務の民間委託の推進と同時にサービスの質の低下を招かないよう努める。 青梅市ふれあい公社は、平成17年3月に解散し同年4月に青梅市社会福祉協議会と統合した。 各業務の電算システムの導入と、相互の連携等について検討する。					

第2 広域行政

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題					
西多摩地域広域行政圏協議会の中では、各種取り組みは行われ、一定の効果はあるものの、圏域全体の連携効果を発揮するまでには至っていない。 森林資源の保全と活用、河川の保全と活用ならびに整備など、関係機関に要請する。					

第3 庁舎等の整備

前期基本計画検証から抽出された主な成果と課題					
新庁舎の建設については、庁舎建設特別委員会に諮りながら、基本構想の策定、設計業者の選定を経て、基本設計および実施設計を完了させ、建設工事に着手し、計画どおりに建設事業を進めてきた。					